

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和8年4月23日
【事業年度】	第53期（自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日）
【会社名】	備後観光開発株式会社
【英訳名】	BINGO TOURIST ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下井 覚仁
【本店の所在の場所】	広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15
【電話番号】	(0847) 22 - 2311
【事務連絡者氏名】	支配人 平井 利和
【最寄りの連絡場所】	広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15
【電話番号】	(0847) 22 - 2311
【事務連絡者氏名】	支配人 平井 利和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	令和4年1月	令和5年1月	令和6年1月	令和7年1月	令和8年1月
売上高 (千円)	255,464	280,355	289,660	288,527	298,637
経常利益 (千円)	1,694	14,193	14,892	3,033	10,798
当期純利益 (千円)	272	9,801	9,873	6,998	7,529
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	44,440	44,440	44,440	44,440	44,440
純資産額 (千円)	1,824,506	1,834,308	1,844,181	1,851,179	1,858,709
総資産額 (千円)	1,841,006	1,862,241	1,865,875	1,949,620	1,956,410
1株当たり純資産額 (円)	41,055.51	41,276.07	41,498.23	41,655.71	41,825.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.12	220.56	222.17	157.48	169.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.1	98.5	98.8	95.0	95.0
自己資本利益率 (%)	0.0	0.5	0.5	0.4	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	28,933	39,902	38,584	34,022	58,881
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	17,091	19,789	32,083	22,584	11,369
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	6,286	12,568
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	75,909	96,021	102,522	107,675	142,619
従業員数 (人)	22	21	19	21	20
[外、平均臨時雇用者数]	[3]	[3]	[3]	[3]	[3]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、昭和48年2月24日に備後観光開発株式会社の商号で設立し、ゴルフ場用地を買収の上、同年5月19日起工式を挙行し、尾道宇根山カントリークラブ（現尾道カントリークラブ）の建設に着手いたしました。昭和50年6月にすべての工事を完了し同年7月26日に株主会員制による快適ゴルフの実現を目指して世羅郡甲山町（現世羅町）小世良において尾道カントリークラブ（18ホール・6,540ヤード・パー72）のゴルフコースを開場し、現在に至っております。

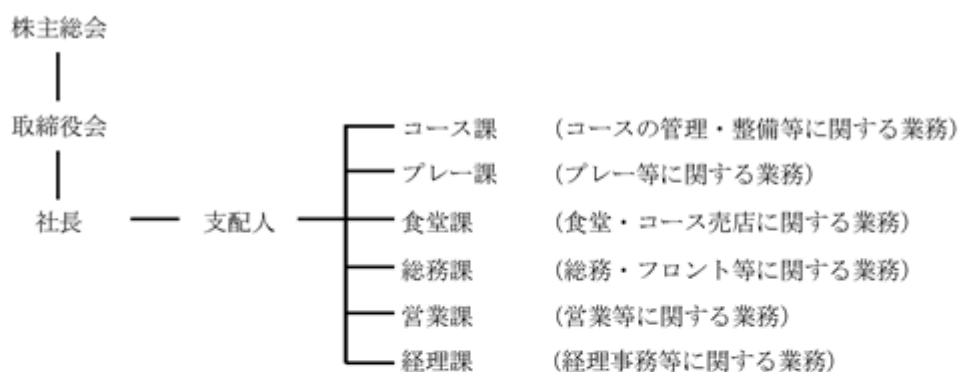
3【事業の内容】

事業の内容

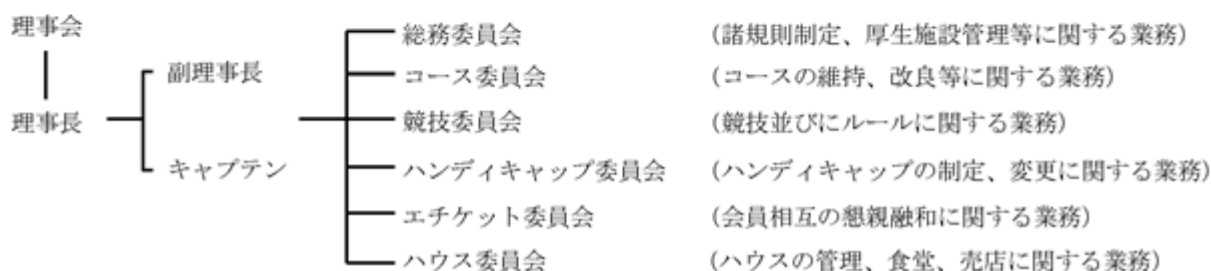
18ホール（パー72）のゴルフコースを設置し、株主会員制による快適ゴルフの実現を目指して、ゴルフ場を営んでおります。また、場内に練習場、食堂、売店を設置して、ゴルフ競技に必要な便宜を提供しております。

運営方法については、株主会員により組織した尾道カントリークラブへ委嘱し、それぞれ下記の組織により、その衝に当たっております。

（組織図）



（尾道カントリークラブ）



4【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

令和8年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
20[3]	49.0	19.6	4,216,451

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数のうち、臨時従業員は年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。

3. 当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を含む、単一セグメントであるため、従業員数はセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（経営方針）

- ・「おもてなし」の心や笑顔でお客様に接して、お客様の期待を裏切らない快適で安全なゴルフ場運営を目指します。
- ・地域密着型の堅実経営を目指します。

（経営指標）

お客様の入場者数4万人を目標に、売上高の安定と収益の向上を目指します。

（経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

当社をとりまく経営環境は、常態化された近隣ゴルフ場との集客競争激化に加え、将来的に来場者の安定にかかわる新規会員の募集も、さらに激しさを増す状況であります。

来場者の満足度の生命線でありますコース整備とおもてなし精神を徹底し、リピーターの獲得による来場者の増加に取り組み、収益力を強化するとともに、引き続き厚生労働省の新型コロナウイルス感染症の予防マニュアルを基本対応策として、お客様と従業員の健康と安全を守るためにできることを最大限に配慮しつつ、安全で快適なゴルフ場の運営を目指します。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1.ガバナンス

当社は、ゴルフ場の経営において、サステナビリティへの積極的な取組をする予定であります。また、持続可能性の実現に向け、環境保護、社会開発、経済発展を考慮した経営を追求すべく、取締役会が管理監督し、そのもとで代表取締役社長及び配下の各組織体が業務執行を行う予定であります。

2.戦略

ゴルフプレーにおいて最高のコースコンディションとサービスを提供するため、環境保全や労働環境の整備に積極的に取り組み、質の高い事業運営に努めます。

コース内の樹木伐採、剪定整備による環境整備

コース内の樹木の伐採、剪定や自然環境に配慮した肥料・薬剤の使用により、環境保全を図っております。これらの維持管理を継続することで戦略性の高いプレー環境づくりに努めております。

人材の育成及び働きやすい職場環境の整備

多様性のある働き方を維持するため、社員の就労時間管理と効果的な業務遂行に取組み、スキル向上に取組んでおります。今後は社員ひとり一人のワークライフに合った働き方ができる勤務体制を検討してまいります。

3.リスク管理

サステナビリティ関連のリスク管理として、良好なコースコンディションの維持管理に不可欠な自然環境の保全管理やプレー料金に影響を与える社会情勢の情報収集、労働環境の面からリスクを責任者会議において定期的にモニタリングしております。その中で経営に影響が大きい重要なリスクは取締役会へ報告し、対応しております。

自然災害リスク

ゴルフ場が地震、洪水、台風などの自然災害にさらされる可能性がある場合、それに対する対策として、適切な防災計画や緊急時の対応策を持つことが重要であると認識しております。

事故や怪我のリスク

ゴルフ場でのプレー中や施設利用時における事故や怪我のリスクを考慮し、安全対策を実施しております。

資産や設備のリスク

ゴルフ場の資産や設備の劣化、故障、盗難などのリスクに対して、適切なメンテナンスや保険の活用、セキュリティ対策を行うことが重要であると認識しております。

競合や市場変化のリスク

ゴルフ業界は競争が激しく、市場環境の変化にも敏感であるため、競合他社の動向や市場トレンドの監視、戦

略の柔軟性や市場対応力の強化が求められることを認識しております。

4. 指標及び目標

当社は明確な指標がありませんが、多様性のある働き方ができるよう、社員ひとり一人のスキル向上と働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下における将来に関する事項は本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

グローバル社会においては、国家間の政情不安が経済活動の停滞を招き、ゴルフ業界の収支バランスに相当の悪影響を受ける可能性があります。

(2) 感染症の流行によるリスク

新型コロナウイルスのような社会・経済活動に重大な影響を与える感染症が流行した場合には、活動制限や自粛等により入場者が減少し、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候によるリスク

ゴルフ場における天候の影響は大きく、長引く梅雨、台風、積雪によるコースのクローズ等での営業の休場が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社には、子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしていません。

財政状態及び経営成績の状況

当期（第53期）における我が国経済は、雇用、所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、大阪・関西万博の開催によるインバウンド需要の増加により緩やかな回復基調にありましたが、米国の通商政策による不安定な国際情勢や国内の物価上昇が続き、不透明な状況でした。

このような環境のもと、ゴルフ場では利用者数が減少傾向にあります。当クラブではSNSでの発信や各種イベントの開催をしました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ6,789千円増加し、1,956,410千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ740千円減少し、97,700千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ7,529千円増加し、1,858,709千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、入場者数は38,971人（対前期比100.6%）、売上高は298,637千円（対前期比103.5%）、経常利益は10,798千円（対前期比356.0%）、当期純利益7,529千円（対前期比107.6%）となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により58,881千円増加しましたが、投資活動により11,369千円減少したことに加え、財務活動により12,568千円減少したため、前事業年度末に比べ34,944千円(32.5%)増加し、期末残高は142,619千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は58,881千円（前年同期は34,022千円の増加）となりました。

これは、税引前当期純利益10,798千円（前年同期は税引前当期純利益10,019千円）及び減価償却費33,126千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は11,369千円（前年同期は22,584千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出11,309千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は12,568千円（前年同期は6,286千円の減少）となりました。これは、リース債務の返済による支出12,568千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 営業収入の実績

科目	金額(千円)	前期比(%)
料金収入	179,944	105.2
食堂・売店収入	86,000	101.8
会費収入	20,600	100.0
その他の収入	12,092	97.0
計	298,637	103.5

(注) 料金収入はグリーンフィとラウンドフィの合計であります。

(b) 来場者の実績内訳

区分	来場者	前期比(%)
会員(人)	11,925	109.7
ビジター(人)	27,046	97.1
合計(人)	38,971	100.6
営業日数(日)	320	95.8
1日平均(人)	121.8	105.0

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。会計基準につきましては、第5[経理の状況]1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)に記載のとおりであります。

この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の課税所得の見積り等に基づいて検討しており、これらの変動等により、見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当ゴルフ場は新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底して行いつつ、営業を継続しており、入場者数も回復傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っています。

当事業年度末の財政状態の分析

当社の当事業年度末における自己資本比率は95.0%であります。

当事業年度の総資産は、前事業年度末に比べ6,789千円増加し、1,956,410千円(前事業年度末比0.3%増)となっております。貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ28,573千円増加し、271,511千円(前事業年度末比11.8%増)となりました。

これは主に、現金及び預金の増加35,004千円によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ21,783千円減少し、1,684,898千円(前事業年度末比1.3%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による増加11,309千円に対し、減価償却による減少33,126千円によるものであります。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ740千円減少し、97,700千円(前事業年度末比0.8%減)となりました。

これは主に、リース債務の減少12,568千円及び未払消費税等の増加10,886千円によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ7,529千円増加し、1,858,709千円(前事業年度末比0.4%増)となりました。

これは、当期純利益が7,529千円計上されたことによるものです。

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営の成績の概況については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」に記載のとおりであります。損益計算書の主要項目ごとの前事業年度との主な増減要因は、次のとおりであります。

(売上高)

入場者数は、前事業年度に比べ235人増加し、38,971人(前事業年度比0.6%増)で、売上高は、前事業年度に比べ10,109千円増加し、298,637千円(前事業年度比3.5%増)となりました。

(営業利益)

売上高は、入場者数の増加により増収となりその結果、営業利益は8,928千円(前事業年度比539.5%増)となりました。

(経常利益)

営業外損益は前事業年度に比べ232千円の増益となり、経常利益は10,798千円(前事業年度比256.0%増)となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益が前事業年度に比べ778千円の増益となり、法人税等及び法人税等調整額3,268千円を計上した結果、当期純利益は7,529千円(前事業年度比7.6%増)となりました。

当事業年度のキャッシュ・フロー状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、ゴルフ場業に関わるコース維持費、プレー費、食堂・売店費と販売費及び一般管理費があります。また、設備資金需要としてはコース維持の諸設備投資とクラブハウス維持の器具備品投資等があります。

財務政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、すべて内部資金で賄い、金融機関からの借入等の有利子負債の発生を極力抑えることにより、財務体質の強化を図ることを原則としておりますが、必要に応じてリース取引も行っております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、11,309千円の設備投資を行いました。主な設備投資としては、カート道舗装（5,973千円）等であります。

2【主要な設備の状況】

項目	帳簿価額(千円)	内容
建物	187,761	クラブハウス、鉄筋コンクリート2階建(2,028㎡)・キャデーハウス、鉄筋2階建(482㎡)プレハブ1棟・管理倉庫、鉄骨造1階建3棟・カート整備倉庫鉄骨造1階建(197.49㎡)・茶店アウト1、イン1、クラブハウス前1、退避舎2、避難小屋12、給排水設備・浄化槽設備・空調設備等
構築物	20,691	照明設備・散水スプリンクラー・猪防護柵・道路舗装等
機械及び装置	15,075	コース機械
車両運搬具	57,843	乗用カート・3トンダンプ・乗用貨物車・スーパー等
工具、器具及び備品	2,886	厨房器具等
コース	941,144	コースの造成費
土地	455,423	ゴルフ場用地(自用地)

(注)従業員は20名で、この他臨時雇用者の年間の平均人数は3名です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400
計	50,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和8年1月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年4月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,440	44,440	(非上場)	当社は単元株式 制度を採用して おりません。
計	44,440	44,440	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月25日 注	-	44,440	-	80,000	115,462	1,691,537

注 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(5)【所有者別状況】

令和8年1月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	166	-	-	1,333	1,502	-
所有株式数 (株)	-	137	-	24,740	-	-	19,563	44,440	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.3	-	55.7	-	-	44.0	100	-

(6) 【大株主の状況】

令和 8 年 1 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
尾道造船株式会社	神戸市中央区江戸町104番地	16,800	37.8
株式会社ナカタ・マックコー ポレーション	広島県尾道市潮見町 6 番11号	2,249	5.1
長崎船舶装備株式会社	長崎県長崎市琴平町 1 番 5 号	990	2.2
あおみ建設株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番3号	300	0.7
丸善製薬株式会社	広島県尾道市向東町14703番地の10	169	0.4
日工株式会社	広島県尾道市東尾道 9 番 1 号	139	0.3
あさひエンジニアリング株式 会社	広島県尾道市山波町1008番地1	115	0.3
株式会社今井製作所	愛媛県越智郡上島町岩城246番地	105	0.2
山陽工業株式会社	広島県尾道市高須町904	93	0.2
株式会社田頭工作所	広島県尾道市因島中庄町4951-2	92	0.2
計	-	21,052	47.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 8 年 1 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式44,440	44,440	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	44,440	-	-
総株主の議決権	-	44,440	-

【自己株式等】

令和 8 年 1 月 31 日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配当につきましては、期末配当として年1回の配当をすることとし、その決定機関は株主総会であります。ただし、内部留保を厚くし設備の充実をはかることが株主会員への利益還元と考えており、当期を含め当分の間、配当は避ける方針です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、経営に健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等)

(1) 会社の機関の基本説明

取締役会は定期的に及び必要に応じて臨時に開催しております。なお、当社の取締役会は、提出日(2026年4月23日)現在、取締役15名(内、社外取締役14名)で構成されております。また、当社の監査役3名全員はいずれも社外監査役であります。

当社は、2026年4月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役任期満了による16名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の取締役は16名(内、社外取締役14名)となります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は経営環境に迅速に対応すべく運営を行っております。ゴルフ場の運営に関する必要事項はすべて会員を構成員とする「尾道カントリークラブ」が立案し、当社がこれらを執行しております。

内部統制システムについては、各部署において承認制度の徹底に努めており、また業務遂行については相互牽制により内部統制の強化を図っております。なお、法律的検討課題等については、必要に応じて弁護士からアドバイスを受け、その対処をしております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社には、内部監査組織はありませんが、監査役は取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監視しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役による厳格な会社運営と、理事会及び各委員会の随時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保するとともに、全てのリスクに関するリスク管理体制が適正に機能するように努めております。

(役員報酬の内容)

当社の取締役・監査役に対する報酬はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以上とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任し、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
下井 覚仁	4	4
村上 新介	4	3
児玉 正宏	4	4
中部 隆	4	4
中田 卓	4	4
高橋 宏明	4	4
田頭 英機	4	4
藤河 秀樹	4	4
柿原 直樹	4	3
山本 紳	4	3
毛利 貴男	4	3
柏原 幸史	4	4
岡田 賢造	4	4
山平 孝吉	4	3
小曾根慎也	4	4

取締役会における具体的な検討内容として、経営成績の報告、株式譲渡の承認、当事業年度の展望等の意見交換並びに経営課題等の検討をしております。また、定時株主総会の招集及び会議の目的事項の承認等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 令和8年4月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 18名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下井 覚仁	昭和44年9月30日生	平成24年4月 当社取締役就任 令和4年4月 当社代表取締役就任 現在に至る 令和5年12月 ジャパン・スチール株式会社代表取締役社長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 村上 新介	昭和21年11月28日生	平成10年4月 当社取締役就任 現在に至る 令和4年4月 中国紙工業株式会社会長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 児玉 正宏	昭和12年4月29日生	平成12年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成15年9月 株式会社コダマテクノ取締役会長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 中部 隆	昭和44年7月15日生	平成20年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成21年6月 尾道造船株式会社代表取締役社長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 中田 卓	昭和45年12月4日生	平成23年3月 株式会社ナカタ・マックコーポレーション代表取締役社長就任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 高橋 宏明	昭和32年7月23日生	平成13年8月 山陽工業株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	-
取締役	(注)1 田頭 英機	昭和45年4月18日生	平成10年2月 株式会社田頭工作所代表取締役就任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	-
取締役	(注)1 藤河 秀樹	昭和28年1月11日生	平成21年4月 当社監査役就任 平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る 令和5年9月 株式会社甲山プロパン取締役会長就任 現在に至る	(注)3	-
取締役	(注)1 柿原 直樹	昭和24年7月18日生	平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成27年9月 大見砕石株式会社会長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 山本 紳	昭和36年8月21日生	平成18年7月 山本コーポレーション株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 平成30年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 毛利 貴男	昭和35年9月20日生	平成24年4月 因島鉄工業団地協同組合 工務部生産計画部長就任 現在に至る 令和2年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	-
取締役	(注)1 柏原 幸史	昭和50年7月29日生	令和元年11月 山陽船舶電機株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 令和2年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 岡田 賢造	昭和33年1月14日生	平成19年1月 双葉自動車株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 令和4年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 山平 孝吉	昭和28年8月1日生	平成26年4月 株式会社山平組代表取締役社長就任 現在に至る 令和4年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 小曽根慎也	昭和46年10月20日生	令和3年7月 長崎船舶装備株式会社中国事業部部長就任 現在に至る 令和6年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	(注)2 杉原 荒太	昭和43年4月13日生	平成24年4月 当社監査役就任 現在に至る 令和7年10月 尾道造船株式会社経理部専門部長就任 現在に至る	(注)4	-
監査役	(注)2 藤井 浩則	昭和37年10月13日生	平成8年5月 株式会社もみの木量店代表取締役社長就任 現在に至る 平成26年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注)4	15
監査役	(注)2 高橋 秀雄	昭和47年12月17日生	平成20年3月 株式会社三協電機代表取締役社長 現在に至る 令和6年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注)4	15
計					180

(注)1.取締役村上新介、児玉正宏、中部隆、中田卓、高橋宏明、田頭英機、藤河秀樹、柿原直樹、山本紳、毛利貴男、柏原幸史、岡田賢造、山平孝吉、小曾根慎也は社外取締役であります。

2. 監査役全員は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 令和8年4月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役任期満了による16名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 19名 女性 0名（役員のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	宮下 恵	昭和45年9月15日生	令和4年10月 株式会社A・K・M GolfRangeK2支配人 就任 現在に至る 令和8年4月 当社代表取締役就任	(注)3	-
取締役	(注)1 村上 新介	昭和21年11月28日生	平成10年4月 当社取締役就任 現在に至る 令和4年4月 中国紙工業株式会社会長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 児玉 正宏	昭和12年4月29日生	平成12年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成15年9月 株式会社コダマテクノ取締役会長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 中部 隆	昭和44年7月15日生	平成20年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成21年6月 尾道造船株式会社代表取締役社長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 中田 卓	昭和45年12月4日生	平成23年3月 株式会社ナカタ・マックコーポレーション代表取締役社長就任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	下井 覚仁	昭和44年9月30日生	平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る 令和5年12月 ジャパン・スチール株式会社代表取締役社長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 高橋 宏明	昭和32年7月23日生	平成13年8月 山陽工業株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	-
取締役	(注)1 田頭 英機	昭和45年4月18日生	平成10年2月 株式会社田頭工作所代表取締役就任 現在に至る 平成24年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	-
取締役	(注)1 藤河 秀樹	昭和28年1月11日生	平成21年4月 当社監査役就任 平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る 令和5年9月 株式会社甲山プロパン取締役会長就任 現在に至る	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	(注)1 柿原 直樹	昭和24年7月18日生	平成26年4月 当社取締役就任 現在に至る 平成27年9月 大見碎石株式会社社長就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 山本 紳	昭和36年8月21日生	平成18年7月 山本コーポレーション株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 平成30年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 柏原 幸史	昭和50年7月29日生	令和元年11月 山陽船舶電機株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 令和2年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 岡田 賢造	昭和33年1月14日生	平成19年1月 双葉自動車株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 令和4年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 山平 孝吉	昭和28年8月1日生	平成26年4月 株式会社山平組代表取締役社長就任 現在に至る 令和4年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	15
取締役	(注)1 小曽根慎也	昭和46年10月20日生	令和3年7月 長崎船舶装備株式会社中国事業部部長就任 現在に至る 令和6年4月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	-
取締役	(注)1 柏原 秀幸	昭和47年11月30日生	令和4年6月 因島鉄工業団地協同組合代表理事就任 現在に至る 令和8年4月 当社取締役就任	(注)3	-
監査役	(注)2 杉原 荒太	昭和43年4月13日生	平成24年4月 当社監査役就任 現在に至る 令和7年10月 尾道造船株式会社経理部専門部長就任 現在に至る	(注)4	-
監査役	(注)2 藤井 浩則	昭和37年10月13日生	平成8年5月 株式会社もみの木量店代表取締役社長就任 現在に至る 平成26年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注)4	15
監査役	(注)2 高橋 秀雄	昭和47年12月17日生	平成20年3月 株式会社三協電機代表取締役社長 現在に至る 令和6年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注)4	15
計					180

- (注)1.取締役村上新一、児玉正宏、中部隆、中田卓、高橋宏明、田頭英機、藤河秀樹、柿原直樹、山本紳、柏原幸史、岡田賢造、山平孝吉、小曽根慎也、柏原秀幸は社外取締役であります。
2. 監査役全員は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和8年1月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要
令和8年4月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役14名のうち9名は、当社株式135株を保有しておりますが、各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役3名のうち2名は、提出日現在で当社株式30株を保有しておりますが、各氏と当社の間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、令和8年4月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役任期満了による16名選任の件」を提案しております。当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役14名のうち9名は、当社株式135株を保有しておりますが、各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役3名のうち2名は、当社株式30株を保有しておりますが、各氏と当社の間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には必要に応じて監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。なお、監査役3名は当社との特別の利害関係はなく、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況を監査しております。

当事業年度における個々の監査役の取締役会への出席状況は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
杉原 荒太	4	4
藤井 浩則	4	4
高橋 秀雄	4	4

監査役の具体的な活動内容として、取締役会への出席、会計帳簿、議事録及び重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査、監査公認会計士との情報交換等を行うことで、取締役の職務執行が適正に行われているか検討しております。

内部監査の状況

当社は内部監査組織を設けておりませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意をはらい、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっております。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 新木武馬

b. 継続監査期間

第34期以降

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、公認会計士試験合格者1名であります。なお、新木氏は当事業年度における監査意見表明にあたり、他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の選定方針は特に定めておりませんが、公認会計士としての独立性、専門性、監査の品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、上記の公認会計士を選定しております。

e. 監査役による監査公認会計士等の評価

当社の監査役は、監査公認会計士等の品質管理体制、独立性の保持等の職務の適正性を確保する体制において、特段の問題は見つからず、監査公認会計士等として適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,400	-	1,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

d. 上記報酬以外の重要な報酬

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

e. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当事業年度、前事業年度ともに該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき、監査役の同意を得て決定しております。

g. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を検討し、当社の規模的に妥当であることから、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、財務諸表その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和7年2月1日から令和8年1月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 新木武馬氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社では、子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応するため、社外セミナーへの参加及び専門誌の購読を行い、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	227,817	262,821
売掛金	3,765	2,018
未収入金	2,740	1,451
商品	1,801	1,879
貯蔵品	3,016	3,241
前払金	100	100
未収消費税等	3,698	-
流動資産合計	242,938	271,511
固定資産		
有形固定資産		
建物	653,836	654,137
減価償却累計額	457,600	466,375
建物(純額)	196,236	187,761
構築物	433,254	439,227
減価償却累計額	415,767	418,536
構築物(純額)	17,487	20,691
機械及び装置	86,646	88,928
減価償却累計額	69,256	73,852
機械及び装置(純額)	17,390	15,075
車両運搬具	89,601	89,601
減価償却累計額	19,852	31,758
車両運搬具(純額)	69,749	57,843
工具、器具及び備品	67,278	67,764
減価償却累計額	63,299	64,877
工具、器具及び備品(純額)	3,979	2,886
コース	941,144	941,144
土地	453,423	455,423
建設仮勘定	5,333	2,276
有形固定資産合計	1,704,743	1,683,102
無形固定資産		
ソフトウェア	304	128
電話加入権	585	585
無形固定資産合計	889	714
投資その他の資産		
出資金	5	5
繰延税金資産	1,043	1,077
投資その他の資産合計	1,048	1,082
固定資産合計	1,706,682	1,684,898
資産合計	1,949,620	1,956,410

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	12,568	12,568
買掛金	6,070	1,824
未払金	2,246	4,553
未払費用	2,831	2,875
未払消費税等	-	10,886
未払法人税等	1,998	2,728
賞与引当金	2,240	2,156
仮受金	347	456
預り金	1,014	3,097
流動負債合計	29,316	41,144
固定負債		
リース債務	69,124	56,556
固定負債合計	69,124	56,556
負債合計	98,440	97,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金		
資本準備金	1,691,537	1,691,537
資本剰余金合計	1,691,537	1,691,537
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	49,642	57,172
利益剰余金合計	79,642	87,172
株主資本合計	1,851,179	1,858,709
純資産合計	1,851,179	1,858,709
負債純資産合計	1,949,620	1,956,410

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
売上高		
グリーンフィ	102,869	103,747
ラウンドフィ	68,124	76,197
食堂・売店収入	84,454	86,000
会費収入	20,610	20,600
その他の収入	12,469	12,092
売上高合計	1 288,527	1 298,637
売上原価		
コース維持費	79,990	80,659
プレー費	37,258	37,251
食堂・売店原価	61,707	64,793
売上原価合計	178,956	182,704
売上総利益	109,570	115,932
販売費及び一般管理費	2 108,174	2 107,004
営業利益	1,396	8,928
営業外収益		
受取利息	44	320
雑収入	2,383	2,292
営業外収益合計	2,428	2,613
営業外費用		
支払利息	791	743
営業外費用合計	791	743
経常利益	3,033	10,798
特別利益		
固定資産売却益	3 6,986	-
補助金収入	2,892	-
特別利益合計	9,878	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4 0
固定資産圧縮損	5 2,892	-
特別損失合計	2,892	0
税引前当期純利益	10,019	10,798
法人税、住民税及び事業税	2,868	3,301
法人税等調整額	153	33
法人税等合計	3,021	3,268
当期純利益	6,998	7,529

【売上原価明細表】

	前事業年度 第52期 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)								当事業年度 第53期 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)							
	コース維持費		プレー費		食堂売店原価		合計		コース維持費		プレー費		食堂売店原価		合計	
	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
給料手当	25,477	31.9	12,487	33.5	15,813	25.6	53,779	30.1	27,843	34.5	12,653	34.0	16,241	25.1	56,738	31.0
賞与引当 金繰入額	697	0.9	330	0.9	425	0.7	1,452	0.8	737	0.9	335	0.9	430	0.7	1,502	0.8
退職金共 済掛金	988	1.2	597	1.6	417	0.7	2,002	1.1	1,055	1.3	540	1.4	240	0.4	1,835	1.0
臨時雇人 費	6,953	8.7	2,579	6.9	4,792	7.8	14,324	8.0	6,963	8.6	2,727	7.3	5,526	8.5	15,217	8.3
福利厚生 費	5,875	7.3	2,941	7.9	3,228	5.2	12,045	6.7	7,014	8.7	2,972	8.0	3,364	5.2	13,351	7.3
修繕費	512	0.6	99	0.3	188	0.3	799	0.5	1,027	1.3	60	0.2	117	0.2	1,205	0.7
消耗品費	28,677	35.9	853	2.3	342	0.6	29,874	16.7	25,287	31.4	548	1.5	487	0.7	26,322	14.4
賃借料	61	0.1	-	-	16	0.0	77	0.0	269	0.3	-	-	16	0.0	286	0.2
燃料費	2,986	3.7	2,596	7.0	26	0.0	5,610	3.1	2,784	3.5	2,469	6.6	27	0.0	5,281	2.9
その他	511	0.6	1,028	2.7	1,464	2.4	3,003	1.7	502	0.6	1,201	3.2	1,599	2.5	3,303	1.8
減価償却 費	7,249	9.1	13,744	36.9	858	1.4	21,853	12.2	7,173	8.9	13,744	36.9	813	1.3	21,731	11.9
計	79,990		37,258		27,573	44.7	144,822	80.9	80,659		37,251		28,865	44.6	146,776	80.3
食堂売店																
期首棚 卸高					1,589		1,589						1,801		1,801	
当期仕 入高					34,345		34,345						36,006		36,006	
期末棚 卸高					1,801		1,801						1,879		1,879	
差引原 価					34,134	55.3	34,134	19.1					35,927	55.4	35,927	19.7
売上原価 合計	79,990	100	37,258	100	61,707	100	178,956	100	80,659	100	37,251	100	64,793	100	182,704	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 第52期（自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	42,644	72,644	1,844,181
当期変動額							
当期純利益					6,998	6,998	6,998
当期変動額合計	-	-	-	-	6,998	6,998	6,998
当期末残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	49,642	79,642	1,851,179

	純資産合計
当期首残高	1,844,181
当期変動額	
当期純利益	6,998
当期変動額合計	6,998
当期末残高	1,851,179

当事業年度 第53期（自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	49,642	79,642	1,851,179
当期変動額							
当期純利益					7,529	7,529	7,529
当期変動額合計	-	-	-	-	7,529	7,529	7,529
当期末残高	80,000	1,691,537	1,691,537	30,000	57,172	87,172	1,858,709

	純資産合計
当期首残高	1,851,179
当期変動額	
当期純利益	7,529
当期変動額合計	7,529
当期末残高	1,858,709

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	10,019	10,798
減価償却費	32,616	33,126
賞与引当金の増減額（は減少）	101	84
受取利息及び受取配当金	44	320
支払利息	791	743
補助金収入	2,892	-
有形固定資産除却損	-	0
固定資産圧縮損	2,892	-
有形固定資産売却損益（は益）	6,986	-
売上債権の増減額（は増加）	2,529	3,036
棚卸資産の増減額（は増加）	1,526	303
仕入債務の増減額（は減少）	3,003	4,246
その他	1,119	19,125
小計	37,379	61,875
利息及び配当金の受取額	44	320
補助金の受取額	2,892	-
利息の支払額	791	743
法人税等の支払額	5,501	2,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,022	58,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,009	59
有形固定資産の取得による支出	8,281	11,309
有形固定資産の売却による収入	6,986	-
無形固定資産の取得による支出	1,280	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,584	11,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,286	12,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,286	12,568
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,152	34,944
現金及び現金同等物の期首残高	102,522	107,675
現金及び現金同等物の期末残高	1 107,675	1 142,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な建物、構築物の耐用年数10年～50年。主な機械、車両、備品は、耐用年数5年～10年。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念等特定債権については個別に回収不能見込額を計上することとしておりますが、当事業年度前3事業年度で貸倒損失が無く、貸倒懸念債権も見当たらないので、計上額は0円です。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業のみを行っております。

(1) 一時点で充足される履行業務

料金収入(グリーンフィ、ラウンドフィ)、食堂・売店収入、及びその他の収入(名義書換手数料を除く)については、来場日におけるサービス提供完了時点で顧客に対する請求権が発生することから、その時点で収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行業務

当社は事業年度の開始日付にて会員へ会員資格に基づく年会費を一括請求しております。年会費収入については、一年間(2月1日から1月31日)にわたって履行業務が充足するものと判断し、履行業務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 退職給付制度

退職給付制度として、特定退職金共済契約(抛出後に追加的負担を生じない外部抛出型の退職金給付を内容とする契約)を締結して、従業員の退職金に備えております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
繰延税金資産	1,043	1,077

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性については、過去の実績、翌事業年度の課税所得の見積り等に基づき、将来

減算一時差異等の解消が見込まれる金額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の業績への影響については、正確に予測することは困難な状況にありますが、入場者数の回復傾向を踏まえて、影響は限定的と仮定して課税所得の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和11年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

圧縮記帳

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
建物	3,883千円	3,883千円
機械及び装置	1,306	1,306
工具、器具及び備品	4,561	4,561
ソフトウェア	1,152	1,152

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
給料手当	27,616千円	28,208千円
賞与引当金繰入額	745	636
福利厚生費	5,576	5,556
旅費通信費	1,080	1,000
電力燃料費	12,691	11,346
消耗品費	3,664	3,081
支払手数料	13,615	14,821
保守管理費	2,891	2,160
保険料	2,721	2,769
減価償却費	10,763	11,394
租税公課	8,200	8,996
賃借料	1,519	1,526
賞品費	7,229	8,446
広告宣伝費	338	238
その他	9,519	6,820

3. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
車両運搬具	6,986千円	-千円

4. 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
工具、器具及び備品	-千円	0千円

5. 固定資産圧縮損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
工具、器具及び備品	1,740千円	-千円
ソフトウェア	1,152	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,440	-	-	44,440
合計	44,440	-	-	44,440
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,440	-	-	44,440
合計	44,440	-	-	44,440
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
現金及び預金勘定	227,817千円	262,821千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120,142	120,201
現金及び現金同等物	107,675	142,619

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(令和7年1月31日)

当事業年度に計上した所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産は79,980千円、負債の額は87,978千円であります。

当事業年度(令和8年1月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 電磁誘導ゴルフカート62台(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達する方針であります。

また、一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は会員の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、そのほとんどがクレジットによる支払いであるため、1カ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っております。

未収入金は、会員ごとに期日管理をしており、また、株券を譲受けた新たな会員が入会する時に、滞留した債権を精算することとしており回収懸念の軽減を図っております。

流動性リスクの管理

営業債務及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和7年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	3,765	3,765	-
(2) 未収入金	2,740	2,740	-
(3) 未収消費税等	3,698	3,698	-
資産計	10,203	10,203	-
(1) 買掛金	6,070	6,070	-
(2) 未払金	2,246	2,246	-
(3) 未払費用	2,831	2,831	-
(4) 未払法人税等	1,998	1,998	-
(5) 預り金	1,014	1,014	-
(6) 仮受金	347	347	-
(7) リース債務()	81,692	78,969	2,722
負債計	96,200	93,478	2,722

() リース債務は流動負債に属する金額と固定負債に属する金額を合計した金額であります。

当事業年度（令和8年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	2,018	2,018	-
(2) 未収入金	1,451	1,451	-
資産計	3,469	3,469	-
(1) 買掛金	1,824	1,824	-
(2) 未払金	4,553	4,553	-
(3) 未払費用	2,875	2,875	-
(4) 未払消費税等	10,886	10,886	-
(5) 未払法人税等	2,728	2,728	-
(6) 預り金	3,097	3,097	-
(7) 仮受金	456	456	-
(8) リース債務()	69,124	67,136	1,987
負債計	95,544	93,557	1,987

() リース債務は流動負債に属する金額と固定負債に属する金額を合計した金額であります。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
出資金	5	5

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (令和7年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	227,817	-	-	-
売掛金	3,765	-	-	-
未収入金	2,740	-	-	-
未収消費税等	3,698	-	-	-
合計	238,020	-	-	-

当事業年度 (令和8年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	262,821	-	-	-
売掛金	2,018	-	-	-
未収入金	1,451	-	-	-
合計	266,290	-	-	-

(注) 4 . リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (令和7年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,568	12,568	12,568	12,568	12,568	18,852
合計	12,568	12,568	12,568	12,568	12,568	18,852

当事業年度 (令和8年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,568	12,568	12,568	12,568	12,568	6,284
合計	12,568	12,568	12,568	12,568	12,568	6,284

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (令和7年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (令和8年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(令和7年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金	-	3,765	-	3,765
(2) 未収入金	-	2,740	-	2,740
(3) 未収消費税等	-	3,698	-	3,698
資産計	-	10,203	-	10,203
(1) 買掛金	-	6,070	-	6,070
(2) 未払金	-	2,246	-	2,246
(3) 未払費用	-	2,831	-	2,831
(4) 未払法人税等	-	1,998	-	1,998
(5) 預り金	-	1,014	-	1,014
(6) 仮受金	-	347	-	347
(7) リース債務(1年内返済予定を含む)	-	78,969	-	78,969
負債計	-	93,478	-	93,478

当事業年度(令和8年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金	-	2,018	-	2,018
(2) 未収入金	-	1,451	-	1,451
資産計	-	3,469	-	3,469
(1) 買掛金	-	1,824	-	1,824
(2) 未払金	-	4,553	-	4,553
(3) 未払費用	-	2,875	-	2,875
(4) 未払消費税等	-	10,886	-	10,886
(5) 未払法人税等	-	2,728	-	2,728
(5) 預り金	-	3,097	-	3,097
(6) 仮受金	-	456	-	456
(7) リース債務(1年内返済予定を含む)	-	67,136	-	67,136
負債計	-	93,557	-	93,557

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金・未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金・未払金・未払費用・未払消費税等・未払法人税等・預り金・仮受金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自令和6年2月1日 至令和7年1月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出型の退職一時金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、2,551千円でありました。

当事業年度(自令和7年2月1日 至令和8年1月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出型の退職一時金制度を採用しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、2,429千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	752千円	724千円
未払金	124	119
未払事業税	166	232
繰延税金資産小計	1,043	1,077
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,043	1,077

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	9.8	9.0
軽減税率の適用	10.1	7.6
法人税等の特別控除	3.3	3.7
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更して計算しております。

この法定実効税率の変更に伴う影響はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

(単位:千円)

グリーンフィ	102,869
ラウンドフィ	68,124
食堂・売店収入	84,454
会費収入	20,610
その他の収入	12,469
顧客との契約から生じる収益	288,527
その他の収益	-
外部顧客への売上高	288,527

当事業年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

(単位:千円)

グリーンフィ	103,747
ラウンドフィ	76,197
食堂・売店収入	86,000
会費収入	20,600
その他の収入	12,092
顧客との契約から生じる収益	298,637
その他の収益	-
外部顧客への売上高	298,637

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度 第52期(自 令和6年2月1日 至令和7年1月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載しておりません。

当事業年度 第53期(自 令和7年2月1日 至令和8年1月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度 第52期(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	料金収入	食堂・売店収入	会費収入	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	170,993	84,454	20,610	12,469	288,527

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度 第53期(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	料金収入	食堂・売店収入	会費収入	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	179,944	86,000	20,600	12,092	298,637

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 第52期 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 第53期 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
1株当たり純資産額 41,655円71銭 1株当たり当期純利益金額 157円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 41,825円14銭 1株当たり当期純利益金額 169円43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 第52期 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 第53期 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
当期純利益金額(千円)	6,998	7,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	6,998	7,529
普通株式の期中平均株式数(株)	44,440	44,440

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	653,836	300	-	654,137	466,375	8,775	187,761
構築物	433,254	5,973	-	439,227	418,536	2,769	20,691
機械及び装置	86,646	2,282	-	88,928	73,852	4,596	15,075
車両運搬具	89,601	-	-	89,601	31,758	11,906	57,843
工具、器具及び備品	67,278	3,811	3,325	67,764	64,877	4,903	2,886
コース	941,144	-	-	941,144	-	-	941,144
土地	453,423	2,000	-	455,423	-	-	455,423
建設仮勘定	5,333	2,276	5,333	2,276	-	-	2,276
有形固定資産計	2,730,519	16,643	8,658	2,738,503	1,055,401	32,951	1,683,102
無形固定資産							
ソフトウェア	3,348	-	-	3,348	3,219	175	128
電話加入権	585	-	-	585	-	-	585
無形固定資産計	3,933	-	-	3,933	3,219	175	714

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

構築物	カート道舗装	5,973千円
機械及び装置	排水用ポンプ	2,282千円
工具、器具及び備品	ゴルフ場システム用サーバー	1,316千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ゴルフ場システム用サーバー	830千円
-----------	---------------	-------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の リース債務	12,568	12,568	1.0	-
リース債務(1年以内に返 済予定のものを除く。)	69,124	56,556	1.0	令和9年3月31日～ 令和13年3月31日
合計	81,692	69,124	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	12,568	12,568	12,568	12,568

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,240	2,156	2,240	-	2,156

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,513
預金	
普通預金	141,106
定期預金	120,201
小計	261,307
計	262,821

(b) 売掛金

相手先	金額(千円)
中銀カード株式会社他9件 平均滞留期間14.1日	2,018
計	2,018

(c) 未収入金

相手先	金額(千円)
会員年会費他	1,451
計	1,451

(d) 商品

品名	金額(千円)
食堂・売店の棚卸品等	1,879
計	1,879

(e) 貯蔵品

品名	金額(千円)
肥料・薬剤等	3,241
計	3,241

(2) 負債

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ゴルフ場システム	367
田中石油有限公司	298
株式会社広島環境	221
山陽工業株式会社他18件	937
計	1,824

(b) 未払金

相手先	金額(千円)
日本年金機構三原年金事務所	3,883
UNIVERGY株式会社	578
広島労働局他3件	91
計	4,553

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	なし
株券の種類	壹株券 七株券 拾五株券
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	広島県世羅郡世羅町大字小世良10691番地15 当社総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	有料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
買取手数料	該当なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	登録申請により、株式15株について1口のゴルフプレー権(株主会員権)を付与する。

(注) 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日より、本報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第52期)	自	令和6年2月1日	令和7年4月23日
			至	令和7年1月31日	中国財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第53期中)	自	令和7年2月1日	令和7年10月22日
			至	令和7年7月31日	中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年4月23日

備後観光開発株式会社

取締役会 御中

新木武馬公認会計士事務所

広島県福山市

公認会計士 新木 武馬

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている備後観光開発株式会社の令和7年2月1日から令和8年1月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、備後観光開発株式会社の令和8年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役々の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役々の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役々の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。